

白川町地域集会施設整備事業補助金交付規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年4月1日

白川町長 佐伯正貴

白川町規則第12号

白川町地域集会施設整備事業補助金交付規則等の一部を改正する規則

(白川町地域集会施設整備事業補助金交付規則の一部改正)

第1条 白川町地域集会施設整備事業補助金交付規則(昭和49年白川町規則第3号)様式第2号中「監査請求」を「請求」に改める。

(白川町住宅敷地災害復旧事業補助金交付規則の一部改正)

第2条 白川町住宅敷地災害復旧事業補助金交付規則(平成10年白川町規則第20号)様式第4号中「監査請求」を「請求」に改める。

(白川町災害危険地防止対策事業補助金交付規則の一部改正)

第3条 白川町災害危険地防止対策事業補助金交付規則(平成30年白川町規則第9号)様式第2号中「監査請求」を「請求」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。